

令和6年能登半島地震で被災し、従業員の雇用維持に取り組む
事業者の皆さんへ

▼ 内 容

- ① 雇用維持支援策の全体像について
- ② 産業雇用安定助成金申請のポイント
- ③ 出向先の選定、出向契約について

▼ 会 場

和倉温泉お祭り会館

2階 大会議室

雇用維持のための

出向実務説明会

本格的な事業再開まで従業員の雇用維持を希望される事業者等を対象に、支援策の全体像や、産業雇用安定助成金を活用した従業員の「在籍型出向」の実務について、詳しくご説明いたします。

令和8年

1/13 (火)
14:00~15:30

▼申込 下記2次元コードより
お申し込みください



●主催 石川県、ILAC（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）

●共催 (公財)産業雇用安定センター石川事務所、石川労働局

●問い合わせ先：石川県商工労働部労働企画課（担当：中村） 076-225-1672